

令和3年8月10日

加入者 各位

東京都電気工事健康保険組合

当健康保険組合における新型コロナウイルス感染者の判明と業務の継続について

当健康保険組合職員において、新型コロナウイルス感染症への感染が確認されましたので、お知らせいたします。

当該職員は発熱や倦怠感等の症状はなかったものの、8月5日（木）に喉の違和感等の症状があったため、翌8月6日（金）に速やかにPCR検査を実施したところ、陽性が確認されたものです。

なお、当該職員は窓口対応の職員ではなく、症状発現後は出勤しておりません。

以前から、勤務エリアと館内共有部分については、毎日消毒作業を実施しておりますが、感染確認を受け、再度徹底した消毒作業を実施いたしております。

上記をふまえ、管轄の保健所と対応を協議したところ、当該職員の勤務の状態や当組合の職場環境、感染症対策等から、濃厚接触者はなく、業務を継続して実施して差し支えないとの指導がありました。

このため、健康保険組合が担う医療機関への適時・適切な受診の確保、患者の生活基盤を確立するための労務不能時の所得補償といった対応により、ご加入の皆さまの健康と生活を守っていくため、当組合の業務につきましては継続してまいります。

また、組合ご加入の皆さんと職員の安全を確保するため、引き続き、マスク着用、感染機会低減のための時差出勤、入館時の検温、所内換気、館内消毒の徹底等、適時・適切に対策を講じ、感染拡大の抑止に努めてまいりますので、組合ご加入の皆さんにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、ご加入の皆さんが健康にお過ごしいただけます様、心よりお祈り申し上げます。